

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の生産者
積立金の免除牛に係る補填金単価（概算払）について
【平成29年5月分】

平成29年5月に契約生産者が販売した交付対象牛のうち、旧肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成25年4月1日付け24農畜機第5478号）の附則11又は19により生産者積立金の納付が免除された契約肥育牛並びに肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成28年3月25日付け27農畜機第5583号）の附則15、16又は23により生産者積立金の納付が免除された事業対象牛に適用する同実施要綱第6の9及び附則10の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。

なお、補填金単価の確定値については、平成29年8月上旬に公表する予定です。

記

肉専用種 (地域算定県を除く。)	交雑種	乳用種
—	33,600円	27,300円

(参考) 地域算定県のうち、生産者積立金の納付が免除された事業対象牛のあった県の算定結果(肉専用種)

岩手県 (日本短角種)	熊本県	大分県
5,800円	—	—

- 注1：平成26年度から、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。精算払については、四半期の最終月の補填金交付と合わせて行います。
- 2：概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円/頭を控除した額としています。ただし、控除した額が1,000円/頭未満の場合は概算払を行いません。
- 3：補填金交付額に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価を減額することがあります。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
担当：中野、井上、小笠原
電話：03-3583-8562

(参考)

補填金単価の算定(生産者積立金の納付が免除されたもの)

[平成29年5月]

単位：円／頭

区 分	肉専用種	交雑種	乳用種
全国算定値 (A)	—	44,800	36,500
4分の3相当額 (A)×3/4	—	33,600	27,300
補填金単価(概算払)	—	33,600	27,300

地域算定県のうち、生産者積立金の納付が免除された事業対象牛のあった県の算定結果(肉専用種)

単位：円／頭

区 分	岩手県 (日本短角種)	熊本県	大分県
地域算定値 (A)	7,800	—	—
4分の3相当額 (A)×3/4	5,800	—	—
補填金単価(概算払)	5,800	—	—

注:100円未満切り捨て

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の生産者積立金の
免除牛に係る補填金単価（概算払）の修正（平成29年4月分）について

平成29年6月8日に公表した平成29年4月に契約生産者が販売した交付対象牛のうち、旧肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成25年4月1日付け24農畜機第5478号）の附則11又は19により生産者積立金の納付が免除された契約肥育牛並びに肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成28年3月25日付け27農畜機第5583号）の附則15、16又は23により生産者積立金の納付が免除された事業対象牛に適用する同実施要綱第6の9及び附則10の概算払の補填金単価の算定に誤りがありましたので、下記のとおり補填金単価を修正するとともに、再発防止策をとりまとめました。

補填金の差額につきましては、7月14日（金）までに交付いたします。

なお、平成28年度までの補填金単価については、四半期ごとに確定値を算出する際、再度確認しているため、間違いはございません。

関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけすることとなり、お詫び申し上げます。

記

1 補填金単価

肉専用種	交雑種	乳用種
—	(誤) 4,200円 (正) 5,400円	(誤) 37,800円 (正) 38,700円

注：肉専用種について地域算定を実施している10県については、事業実施主体である県協会が補填金単価を算定していますが、補填金単価に修正はなかった（発動はなかった）ことを確認しています。

2 発生原因と再発防止策

(1) 今回の誤りの内容

誤ったデータにより生産コストの「配合飼料（暫定値）」を算定

(2) 発生原因

誤って入力されたデータの再確認過程における見落とし

(3) 再発防止策

従前は、データ入力した職員とは別の職員が入力されたデータの確認を行っていたが、今後は、複数の職員ごとにデータ入力・補填金単価の算定をし、さらに別の職員が算定結果の突合及び入力されたデータを確認する方法に改める。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課

担当：小林、中野

電話：03-3583-8562

(参考)

補填金単価の算定(生産者積立金の納付が免除されたもの)

[平成29年4月(修正)]

単位：円／頭

区 分	肉専用種	交雑種	乳用種
全国算定値 (A)	—	7,200	51,700
4分の3相当額 (A)×3/4	—	5,400	38,700
補填金単価(概算払)	—	5,400	38,700

注:補填金単価(概算払)は、差額の8割が1,000円以上の場合は100円未満切り捨て、1,000円未満の場合は補填を行わない。